

知事と市町村長との意見交換（新宿区）

令和1年10月18日（金）

17時15分～17時35分

○行政部長 それでは、早速ですが意見交換を始めさせていただきます。

冒頭知事から一言お願いいたします。

○知事 吉住区長をはじめ、区役所の皆様、御苦勞様でございます。都庁まで、遠いところを、でもないか。わざわざお越しいただきました。都政運営に多大な御理解、御協力を賜っております。改めて感謝申し上げます。台風続きでございますけれども、週末はまたワールドカップもありましょうし、これらの事でまた前を向いて進む瞬間でもあろうかと思えます。今日はそういうことで、先の2040年、そしてその手前の2030年で、2040年を見つめながら2030年までに何をしていくか、長期戦略を描いていく上でのお話を伺いたくお招きをさせていただきました。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、吉住区長よろしくようお願いいたします。

○新宿区長 この度は東京都の長期ビジョンに関する意見交換の場をいただきましてありがとうございます。区民生活を現場で支える区役所としての意見を申し上げたいと思いますので、お聞きいただければ幸いです。

まずは子育て環境の整備と教育の充実についてです。第1点目に学童クラブです。保育所が必要な子は、就学後は放課後の居場所が課題となります。保護者不在が前提ですので、居場所だけでなく指導員が必要となります。乳幼児を預かる保育所と違いまして、就学児を預かる学童クラブは、一人当たりの補助金が低くなります。したがって民間事業者の協力を得やすくなるよう、整備費、運営費補助の拡充を提案いたします。

第2点目に、教育現場におけるICT活用の基盤づくりです。先の定例会で、Society5.0施策担当の副知事が選任されました。教育現場でのICT活用は、プログラミング事業等にも役立ちますが、義務教育の現場を預かる立場から早急に取り組むべき3点の課題について申し上げます。

1点目は、外国にルーツを持つ子供たちの学習復習支援です。日常会話ができて読み書きをはじめとした使える日本語ができなければ、成績も上がらず進学も困難になります。無料の補習教室を実施していますが、兄弟の子守りを優先する親の意向もありまして、通うことができない状況もあります。

2点目は、発達障害など様々なハンディがある子供の学習支援です。一人一人症状が異なりますが、適切な教育支援ツールを得て落ち着いて復習ができれば、確実に伸びていきます。

3点目は、学習理解度の二極化対策です。通常学級でも理解の速度には個人差があります。習熟度別クラスをつくるにしても、教員数や教室についても限界があります。新学習指導要領への移行もあり、多くの教員が免許を得た際に学んだこと以外の負担を求められています。こうした3点の課題をクリアしていくツールとして、全児童生徒に教育専用のタブ

レットを配布すべきと考えています。タブレットを利用して、苦手分野の反復学習やヒアリングなどができれば、外国にルーツを持つ子や発達障害児、習熟度に差がある子も、それぞれ学力を上げていくことができます。IT企業出身の宮坂副知事の持つネットワークの力もお借りしながら、子供の能力を引き出すソフトの開発と、タブレット購入への支援を広域的な取り組みとして実施していただければと考えています。

第3点目に、外国にルーツを持つ子の進学支援についてです。基礎的自治体では、その状況に応じて、日本語の苦手な児童生徒にも補習や進学に向けた受験指導等を行っています。しかし、外国人生徒の高等教育機関への進学は狭き門です。学ぶ先に希望が見えなければ、本人も保護者も学ぶモチベーションが上がらないと思います。そこで、高等学校の外国人生徒受け入れ枠の拡大を提案したいと思います。

次に障害者が生き生きと暮らし続けられるまちづくりについてです。

第1点目は、障害者グループホームの整備支援です。医学の発達もあり、重篤な障害者も長く生きることができるようになりました。その分、介護する保護者の高齢化、親亡き後の暮らしを支える施設の整備が急務となっています。新宿区も民間事業者を募集していますが、決して収益事業ではありませんので、ほかの事業と組み合わせで、何とか採算ラインに合わせるという形で参画をしてもらっています。しかしそれでは、やはり多様な資格を持った人を集められる大きな事業者でなければ参画できませんので、そうした民間の小さなところでも、社会福祉法人でも参画できるよう、土地の賃借料の減免や運営費の補助を拡充していくことを提案させていただきたいと思います。

第2点目は、心身障害者福祉手当についてです。現在、身体障害者と知的障害者については、都条例に基づき都内区市町村で支給されています。しかし、精神障害者にも支給すべきとの考え方から、特別区では独自に支給を始めている区もあります。本来的には、都の条例を根拠として支給している給付金ですので、身体も知的もですが、精神障害者も含めて、都の制度と負担によって給付すべきと考えております。

最後に、新宿グランドターミナルを拠点としたまちづくりの推進についてです。先日、東京データハイウェイの資料を拝見させていただきました。知事が以前から、日本はネット環境では既に海外を追う立場にあると、そういう危機感に対しまして私も共感を持っております。新宿駅の周辺は、東京都の御協力をいただきまして、2040年を目途として、現在グランドターミナル構想をまとめ、進めております。今後、荷さばき、駐車場の効率的処理、セキュリティ技術、ビジネス、エンターテイメント、また、災害時におけるICT等の活用の必要性を感じています。

そこで、5Gネットワークの構築を、西口中心に検討されているとお聞きをしておりますが、新宿駅は東口と西口は一体不可分なエリアとなっておりますので、東西のバランスを考慮に入れた検討をお願いしたいと考えております。

以上で、私の方からは終了いたします。

○知事 多岐にわたる分野での御提言等、御要望などを伺わせていただきました。新宿区は、外国人の比率が非常に高いということで、よく存じ上げております。特にその外国人

の子供たち、児童や生徒をはじめとして、日本語の指導を必要とする児童や生徒への学習支援というのは、とても重要なことだと思います。ちなみに、小学校で5.1%、中学で5.8%というのは、都内で最も高い数字で、外国人の児童生徒を受け入れておられるということでもあります。

都の教育委員会におきましては、これまでも外国人の子供たちの、まず学校生活に必要な日本語を学ぶことができるように、児童や生徒用のテキストをつくり、また、日本語の指導を行う指導者向けのハンドブックを作成しているのは御存じのとおりかと思います。都内全ての公立小中学校に配布していて、これらについてホームページにも掲載をして、各学校における日本語の指導に対する支援も行なっているところがございますので、今後ともそれら有効に活用していただき、また現場の声があれば、またお聞かせいただければと思います。

それから、都立高校ですけれども、一般の入試問題に、ひらがなのルビを振るなど、できるだけ優しい、優しいというか理解できる、入試の入り口のところで言葉のハードルになるということがございますので、あと、私の経験上、日本語というのは、音声でいくと意外と学びは早いんですね。ただ、読み書きになると、俄然難しくなるので、読めて理解できれば、これは、あとは知識や学習の効果という競い合いになるかと思います。そういった形で、今後も外国人受験者への配慮を進めることによって、次のところにも進めるという、夢にもつながっていくのではないかと思います。

それから、日本語指導が必要な外国人生徒数の推移なども踏まえまして、適切な募集規模も検討することで、都立高校への就学の機会も確保するというところで、入り口と、それから、入った後の全体の規模、これは重なるものかと、このように考えております。

それから、学童クラブでのサービスの質の向上とか、量の拡充のために、国の補助に加えまして、常勤の職員の配置など、都が定めた要件を満たす場合や、午後7時以降まで開所する場合の都独自の補助を実施しているところがございますので、学童クラブ事業に取り組まれる区市町村の支援を引き続き続けていきたいと思っております。これによって、また外国人のファミリーにおける子供たちの受け入れということにもつながってくるかと思っております。

それから、ICT教育、タブレットを配ることによって、それはすなわち、教科書とか学習の資料なども全部入り込むなど、かなり教育の現場もガラッと変わってくるかと思っております。その結果として、児童や生徒の学びの質が高まる。これからの時代に求められる資質であるとか能力を高めていくためにも、ICT教育の環境という整備を続けてまいりたいと思っております。そして、先進的な取り組みを実施しているところと連携しながら、ICT機器の活用効果などは多面的に検証しながら、その有効な活用方法、有効な教育のあり方など研究をしていきたいし、伸ばしていきたいと思っております。ちなみに、私は、ソ連邦が崩壊した後の周りの東欧諸国を、そのすぐ後ですけども、回ったんですけど、国破れてどうしたかっていったら教育なんですね。教室も大したことないんですけど、バーッとパソコンが置いてあって、そこで東欧の人たちがカリフォルニアの方に行きまして、そこで、い

いわゆるシリコンバレーで、その当時、二十何年前ですから、学んだ子供たちが今シリコンバレーで活躍していて、その子供たちが東欧にまた戻って、仕事をするのに距離が関係ないですから。というので、シリコンバレーを引っ張っているのは、そのソビエト連邦敗れた後の東欧諸国がエストニアもそうですけれども、そこが引っ張っているということを考えれば、やはり IT 教育というのは、国が破れても、人の力で生きていくといういい例ではないかなと思っております。

それから、障害者がいきいき暮らし続けられるまちづくりということで、精神障害をお持ちの方々、ちなみにこの所得補償については国の役割でございますが、都として、年金制度の改善などによって、障害者の所得保障を充実するという点で国の方に要望はしております。そして、低所得の精神障害者に対しては、都独自に精神通院医療の自己負担分、これは医療費の1割になりますけれども、これは無料としているということでもあります。障害者が地域で安心して暮らせるようなシステムということで、これについては引き続き努めていきたいと考えております。

それから、グループホーム、整備費の設置者の負担を軽減する特別助成を行うなど、今お話にありましたグループホームの整備については促進をいたしております。特に昨年度からは、補助基準額を引き上げまして、障害の重度化などに対応する加算も設けたところでございますので、御活用いただきたいと思っております。

それから、開設の準備経費などに対する補助、それから借地料に対する補助、これらは国に上乗せした都独自の運営費の補助を行っているところでございますが、これからの高齢化や、それから、障害をお持ちの方々に対するの対策という点では、国に対して、大都市の実情ということを適切に反映されるように要望が必要でございますので、区長会などでもそういう御発言をさせていただいて、しっかりと、国に、大都市ならではの課題、それを伝えていくようにしたいと思っておりますので、よく連携とらせていただきたいと存じます。

それから、新宿グランドターミナルは結構大きい目玉になろうかと思っております。5Gによってこの地域が、元々副都心で非常に新しい地域だったのが、あちこちがまた新しくなったので、ここでまたリニューアルをしなくてはいけないということもあろうと思っております。ということで、新宿グランドターミナルの出現は、これは区と都で作成したものですし、また、新宿の拠点再整備の方針を踏まえて、次の世代の技術を活用しながら、5G などですけれども、人中心のまちの実現につながっていくのではないかと考えております。新宿区、そしてまたエリアマネジメント団体の皆さんと連携をさせていただきながら、国家戦略特区を活用したまちづくりが行われておりますが、8月に東京データハイウェイ、先ほどの副知事の宮坂さんとともに発表させていただきましたけど、ここを5Gの重点整備エリアに定めて、これがモデルになるようにしていきたいと考えております。

都が保有しておりますアセット。例えば、信号とか、都道の街頭であるとか、逆に言えば、区の持つておられる資産、アセットを連携していくことによって、5Gは御承知のように高密度でございますので、できるだけ今の基地局では足りなくて、合間合間にまたつくっ

ていかなければいけないので、お互いのアセットを出すことによって、5G の環境をより充実させていくということがこの新宿グランドターミナルの質の向上になるのではないかと思います。ぜひ各地から視察に訪れる、そういう地域を目指して、電波の道は見えませんが、やはり今 3G とか 4G、今 4G ですね。3G 世界にまた戻ると、イライラして仕事にならないということだと思いますので、5G で電波の道の早期構築を、この西新宿をモデルに、そしてまた、もちろん御指摘ありました東と西とうまく連携ということも、ある意味で大きな再開発事業の中でも考えられていることですので、それがまた電波でもつながると、むしろこの壁という、線路の壁じゃなくて、うまく融合できるんじゃないかなと、そのためにも連携させていただいていいモデル地域をつくりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○行政部長 区長いかがでしょうか。

○新宿区長 5G の方は、前向きなお話ありがとうございます。学校にも 5G のローカル基地局をつくることによって、タブレットも今のフルスペックではなくて、もっと廉価なものができるようになると思いますので、ぜひ一緒に取り組めればと思います。

障害者福祉について 2 点だけ申し上げさせていただきたいと思います。まず、整備補助費の特例措置をいただいているんですが、令和 2 年までと、いわゆる期間限定となっております。引き続き続けていただけるような環境をつくっていただければ、大変ありがたいと思っています。不動産賃借料、非常に高額となっていますので、家賃補助もいただいているんですが、やはり働く人の生活費になってきますと、やはりなかなか障害者の分野のグループホームというのは、高齢者のものとまた違いまして、かなり担い手が少ない分野でもありますので、そこについてはまた御考慮いただければありがたいと思います。

それから、もう 1 点、今回、障害者福祉について取り上げさせていただきましたのが、三つのシティの実現に向けた政策の強化という文章を読ませていただきました。その時に、2020 年に向けた政策展開のポイントの欄の中で、精神障害者への支援という記載がございました。この心身障害者福祉手当は、東京都が国をリードする形でスタートしてきました。しかし、美濃部都政から鈴木都政に移行した際に、東京都の財政再建のために初めてのマイナスシーリングを実施された際に、都区財調協議の結果、昭和 55 年から従来の東京都の負担による資質から財政調整制度の枠組みへと付け替えのような形になりました。市町村は引き続き東京都の負担金で実施をされているんですが、特別区は自らの一般財源としての負担となっています。これは、当時の非常事態を乗り切るために、先人たちが苦渋の決断をされたものと思いますので、それを否定するつもりはございません。ただ、当時の特別区は、東京都の内部団体という位置付けの中で、東京都と一緒にあって、一丸となって財政再建をしようということでもとに道を歩んだんだと思っております。今回申し上げたいことは、本来、国や都道府県がベースとなる制度をつくり、負担をしていただき、ただ、基礎自治体も、現場の判断の中で上乘せをしたり拡充をするということは自分たちでやっていくんだと、そういう役割分担が本来の姿ではないかと思っております。今日この場で、方向性についてはお答えいただくことはできないと思っておりますが、どこに行っても同じ

福祉のサービスを受けられる基盤を、東京都につくっていただければと思っています。

今日はお金をせびりに来たのではございませんので、ただ住む場所によって手当てを受けることができたり受けることができなかったり、また、金額が大幅に違ったり、そういうことがないように、やはりベースとなるところは都道府県単位、本来は国だと思ってるんですが、そこは東京都の方でリーダーシップをとっていただければと思います。新宿区の方も都にせびるだけではなくて、都の御理解がいただけるまでの当分の間、新宿独自で精神障害者の方にも福祉手当を出していこうと考えておりますので、もし御賛同いただけるようでしたら、ベースのところでも新しい制度をつくっていただければ大変ありがたいんですが、ともに負担し合うような形でもしできればと思っておりますので、どうか御検討の方、よろしく願いいたします。

○知事 今の御要望につきまして、改めてこの都の財政状況が時代とともに推移をしてきたこと。それから、これからの見通しがどうなっていくのか。それと、ともに稼ぐ東京がずっと続けられるようなエコシステムをつくることによって、よく最近SDGsのバッジをつけておられる方も多いんですけども、誰一人取り残さないというのがモットーでございます。これらについて、都としてどのような形がベストであるのか、またお話なども伺いながら、今のお話も参考にさせていただいて、御連絡、連携をとらせていただきたいと存じます。

○行政部長 それでは、そろそろお時間になりますので、これで意見交換を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。